

## 一般競争入札説明書

この入札説明書は、公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

### 1 入札に付する事項

#### (1) 契約名称

令和3年度 米産地育成総合対策事業（水田作物需用創出・拡大整備支援事業）2 / 4

#### (2) 履行場所

北海道函館市万代町21番15号 函館米穀精米工場

#### (3) 工事期間

契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで

ただし、契約締結日の翌日が休日の場合は、翌日とする。

#### (4) 契約の仕様

精米機 XP-2500

##### 【仕様】

- ・タテ型業務用精米機
- ・処理能力 2500kg/h

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 農林水産省の機関から指名停止の措置等を受けていないこと。
- (2) 暴力団関係事業者等でないこと。

### 3 契約条項を示す場所

函館米穀株式会社WEBサイトに掲載する。

#### 4 入札書の提出方法等

##### (1)入札書の提出方法

入札方法は郵便入札とし、入札書は郵送により提出しなければならない。なお、再度入札の場合においても同様とする。

郵送先：〒040-8581 北海道函館市万代町 20 番 28 号  
函館米穀株式会社 経営企画室

##### (2)入札日時

令和3年8月31日午前11時00分（必着）

##### (3)開札日時

(2)に同じ。

(4)初度の入札書提出時に、併せて見積書を提出すること。

#### 5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

#### 6 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

#### 7 落札者の決定方法

定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

#### 8 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等である場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。

この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

#### 9 最低制限価格

最低制限価格を設定していない。

## 10 支払条件

### (1)前金払

前金払は行わない。

### (2)中間前金払

中間前金払は行わない。

### (3)部分払

部分払は行わない。

## 11 その他

(1)入札の執行回数は、原則3回までとする。

(2)開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札及び入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3)入札手続きの取消し

落札者の決定後において、担当者が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

(4)入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5)入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(6)この説明書のほか、入札に参加する者は、別紙の競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

(7)公告及び入札説明書の内容に関し不明な点は、函館米穀株式会社 経営企画室（電話番号0138-45-5121）に照会すること。